

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月8日
【四半期会計期間】	第116期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	株式会社岡本工作機械製作所
【英訳名】	OKAMOTO MACHINE TOOL WORKS, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石井 常路
【本店の所在の場所】	群馬県安中市郷原2993番地
【電話番号】	(027) 385 - 5800
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 高橋 正弥
【最寄りの連絡場所】	群馬県安中市郷原2993番地
【電話番号】	(027) 385 - 5800
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 高橋 正弥
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第115期 第1四半期連結 累計期間	第116期 第1四半期連結 累計期間	第115期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日	自平成26年 4月1日 至平成26年 6月30日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (百万円)	3,233	5,545	20,344
経常利益又は経常損失 () (百万円)	694	169	925
四半期純利益又は四半期(当期) 純損失 () (百万円)	731	81	1,562
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	574	6	1,226
純資産額 (百万円)	8,310	7,520	7,653
総資産額 (百万円)	26,631	25,480	26,080
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期(当期)純損失 金額 () (円)	16.49	1.84	35.24
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.2	29.5	29.3

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第116期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第115期第1四半期連結累計期間及び第115期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、昨年来の円安・株高進行により企業収益の改善が進む中、消費税増税に伴う駆け込み需要とその反動の影響を受けつつも、総じて景気は回復基調で推移いたしました。海外において米国経済は、緩やかな景気回復が続いており、欧州では国ごとにばらつきはあったものの、景気は緩やかながら回復傾向にありました。アジアにおいては、中国で景気が減速気味に推移したほか東南アジアではタイで政情不安があるなど、景気は鈍化傾向となりました。

このような状況の中で、当社グループは、新たな市場の開拓、コスト競争力の強化などに注力し、グループの総合力を駆使して、業績の向上に努めてまいりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の連結売上高は前年同期比71.5%増の5,545百万円となり、経常利益は169百万円（前年同期は経常損失 694百万円）、四半期純利益は81百万円（前年同期は四半期純損失 731百万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

工作機械

国内市場におきましては、政府の企業支援政策である生産性向上設備投資促進税制の発効や、ものづくり補助金制度の継続による後押しを受け、受注・売上ともに前年度を上回る実績となりました。特に主力の平面研削盤をはじめとして、大型特殊研削盤などの売上が堅調に推移いたしました。

海外市場におきましては、米国市場ではエネルギー関連、自動車部品関連等の業種を中心に設備投資が継続しており、受注・売上ともに引き続き好調に推移いたしました。また、ドイツ、ロシアをはじめとする欧州市場におきましても金型関連、エネルギー関連業種を中心に、売上を伸ばすことができました。昨年度より、輸出の鈍化や通貨安の影響で低迷が続いていた中国、アジア市場ですが、中小型研削盤などの受注は若干増加傾向にあります。

以上の結果、売上高は前年同期比54.3%増の4,665百万円、営業利益は210百万円（前年同期は営業損失 445百万円）となりました。

半導体関連装置

半導体市場におきましては、緩やかな回復が続いております。半導体関連装置の設備投資に関しましても、一部では持ち直しの動きも出てまいりました。

そのような状況の中で、当社はアジア市場においてグライNDER、中国市場において半導体製造用バックグライNDER及び太陽光発電用インゴット加工機を販売いたしました。欧州市場では精密部品加工用の大型加工装置が大きく売上に貢献いたしました。

以上の結果、売上高は前年同期比318.9%増の880百万円、営業利益は230百万円（前年同期は営業損失 73百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比較して600百万円減少し、25,480百万円となりました。主な要因は、たな卸資産が410百万円、現金及び預金が267百万円増加した一方で、受取手形及び売掛金が1,231百万円減少したことによるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の負債の合計は、前連結会計年度末と比較して466百万円減少し、17,960百万円となりました。主な要因は、退職給付に係る負債が123百万円増加した一方で、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む。）が713百万円減少したことによるものであります。

また、純資産は、前連結会計年度末と比較して133百万円減少し、7,520百万円となりました。この減少の主な要因は、退職給付に関する会計基準等の適用などにより利益剰余金が58百万円、為替換算調整勘定が89百万円減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の29.3%から29.5%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではなく、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行なう必要があると考えております。

取組みの具体的な内容

(1) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、大正15年の創業以来、研削盤を中心とした工作機械分野と半導体関連装置分野において、高性能の製品を生産し顧客のニーズに応えていくことによって高い評価を受けてきました。今後も長期にわたる顧客・取引先との信頼関係やブランド力に基づき、さらに安定した経営基盤を確立し、社会に大きく貢献していけるような企業への飛躍を目指しています。当社グループでは、中長期的な戦略として「景気に左右されることなく利益を上げ得る強固な経営体質」の確立・定着を図るべく、全社を挙げて取り組んでおり、また一方で、内部管理体制の強化やコンプライアンスの遵守など、経営の改善にも取り組んでまいります。さらに、近年、社会的な重要問題となっている、地球環境への配慮に努め、環境に調和する技術の開発や事業活動を心がけていくこととしています。これらひとつひとつの取組みが、当社および当社グループの企業価値の向上、ひいては株主共同利益の極大化に繋がっていくものと考えております。

(2) 不適切な者によって支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（会社法施行規則第118条第3号ロ）の一つとして、平成26年5月15日開催の取締役会及び平成26年6月27日開催の第115期定時株主総会の各決議に基づき、平成23年6月29日に一部改訂したうえで継続の承認を頂きました「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」の内容を一部修正のうえ、継続しております（以下、継続後の対応策を「本プラン」という。）。

本プランは、当社株式等の大規模買付行為を行なおうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合に当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行なおうとする者に損害が発生する可能性があることをあらかじめ明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付行為を行なおうとする者に対して、警告を行なうものです。

不適切な者による支配を防止するための取組みについての取締役会の判断及びその理由

上記 の取組みは、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるための具体的施策として策定されたものであり、上記 の基本方針に沿うものであります。特に、本プランは、株主総会で承認を得て導入されたものであること、その内容として合理的な客観的要件が設定されていること、独立性の高い社外取締役、社外監査役又は社外の有識者から選任される独立委員会が設置され、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家を利用することができることとされていること、有効期間が最長約3年と定められた上、取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されております。

したがって、当社取締役会は、上記 の取組みについて、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、11百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、半導体関連装置事業の生産の実績及び販売の実績が前年同期に比べて著しく変動しました。生産の実績につきましては、主に、第2四半期以降に出荷予定の半導体・電子部品加工研削盤の生産が増加したことにより、前年同期比122.8%増の412百万円となりました。販売の実績につきましては、

「(1)業績の状況 半導体関連装置」をご覧ください。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	47,178,956	47,178,956	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 1,000株
計	47,178,956	47,178,956	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	47,178,956	-	4,880	-	-

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,851,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 43,486,000	43,486	-
単元未満株式	普通株式 841,956	-	-
発行済株式総数	47,178,956	-	-
総株主の議決権	-	43,486	-

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)岡本工作機械製作所	群馬県安中市郷原 2993番地	2,851,000	-	2,851,000	6.04
計	-	2,851,000	-	2,851,000	6.04

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,143	3,411
受取手形及び売掛金	6,557	5,325
商品及び製品	1,605	1,694
仕掛品	2,527	2,855
原材料及び貯蔵品	2,474	2,468
その他	452	508
貸倒引当金	127	127
流動資産合計	16,633	16,135
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,903	3,805
機械装置及び運搬具(純額)	2,439	2,414
その他(純額)	2,289	2,317
有形固定資産合計	8,633	8,537
無形固定資産		
168	168	164
投資その他の資産		
投資有価証券	231	228
その他	434	436
貸倒引当金	21	21
投資その他の資産合計	644	643
固定資産合計	9,447	9,345
資産合計	26,080	25,480
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,580	2,582
短期借入金	6,970	6,982
1年内返済予定の長期借入金	2,998	2,707
未払法人税等	70	91
賞与引当金	171	132
その他	1,234	1,319
流動負債合計	14,025	13,815
固定負債		
社債	100	100
長期借入金	3,117	2,695
退職給付に係る負債	901	1,025
資産除去債務	81	81
その他	200	242
固定負債合計	4,401	4,144
負債合計	18,427	17,960

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,880	4,880
利益剰余金	4,900	4,842
自己株式	1,347	1,348
株主資本合計	8,433	8,374
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9	13
為替換算調整勘定	785	875
退職給付に係る調整累計額	2	7
その他の包括利益累計額合計	779	853
純資産合計	7,653	7,520
負債純資産合計	26,080	25,480

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	3,233	5,545
売上原価	2,708	3,953
売上総利益	524	1,591
販売費及び一般管理費	1,206	1,329
営業利益又は営業損失()	682	261
営業外収益		
受取利息	1	0
受取配当金	0	1
物品売却益	4	6
為替差益	68	-
その他	13	14
営業外収益合計	88	22
営業外費用		
支払利息	84	81
為替差損	-	16
その他	15	15
営業外費用合計	100	114
経常利益又は経常損失()	694	169
特別損失		
関係会社株式評価損	-	10
特別損失合計	-	10
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	694	158
法人税等	37	77
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	731	81
四半期純利益又は四半期純損失()	731	81

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	731	81
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	4
為替換算調整勘定	156	89
退職給付に係る調整額	-	10
その他の包括利益合計	156	74
四半期包括利益	574	6
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	574	6

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が139百万円増加し、利益剰余金が139百万円減少しております。また、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、当第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	303百万円	287百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	工作機械	半導体 関連装置	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,023	210	3,233	-	3,233
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	3,023	210	3,233	-	3,233
セグメント損失()	445	73	518	163	682

(注)1.セグメント損失()の調整額 163百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2.セグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	工作機械	半導体 関連装置	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,665	880	5,545	-	5,545
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	4,665	880	5,545	-	5,545
セグメント利益	210	230	441	179	261

(注)1.セグメント利益の調整額 179百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	16円49銭	1円84銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (百万円)	731	81
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(百万円)	731	81
普通株式の期中平均株式数(千株)	44,348	44,324

(注) 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8 月 8 日

株式会社岡本工作機械製作所
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 口 直 志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永 井 勝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社岡本工作機械製作所の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社岡本工作機械製作所及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。